

## 新型コロナウイルス感染拡大に対する中部大学の行動指針

1. 本指針はあくまで原則的な指針として示すものであり、感染状況を総合的に勘案した上で、下記にない措置をとることがある。また、活動制限レベルとそれに対応する各項目が必ずしも一致しないこともある。
2. 学内でクラスターが発生した場合など、本指針によらず、自治体・保健所等からの要請に基づいて一時的に構内入構禁止等の判断をすることがある。
3. 学生の免許・資格取得のための各種実習、インターンシップ等については本指針によらず、実習の実施にあたり受け入れ施設・機関の方針、判断を尊重して対応することとする。
4. 学外業務については、政府・自治体等による活動制限要請等に従い対応する。(国内:「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」等の発出状況に応じ判断。海外:外務省「国・地域別の海外安全情報(危険情報及び感染症危険情報)」の発出状況に応じ判断)
5. 活動制限レベルの決定(変更)については、担当部局から「大学運営対応チーム」へ上申し、チームリーダー(学長)においてとりまとめ、対策本部がこれを承認する。但し、「教職員の業務体制」については、事務統括本部に上申し、事務統括本部長がこれを承認する。
6. 併設校については本指針によらず、愛知県民文化局県民生活部学事振興課私学振興室の指導に基づき対応することとする。

活動制限レベル		判断基準	授業形態	研究活動	課外活動等	学内会議、行事等	教職員の業務体制	学生等の構内入構
担当部局			(教務部/学生教育部)	(研究支援部)	(学生部/学生教育部)	(学事部)	(総務部)	(学生部/学生教育部)
0	制限なし	政府・自治体等による大学への休業要請および各種の活動制限要請等が全く発出されていない状況	通常	通常	通常	通常	通常	通常
1	制限-最小	政府・自治体等による大学への休業要請および各種の活動制限要請等は発出されておらず、基本的な感染防止対策が求められている状況	感染拡大に注意して、対面による講義、演習、実験・実習を実施する。(一部を遠隔授業により実施することも可とする)	感染拡大に注意して、ほぼ通常の研究活動を行う。	感染拡大に注意して実施する。	感染拡大に注意して対面会議を行う。行事等も感染拡大に注意して実施する。	感染拡大に注意して、ほぼ通常の業務を行う。	入構可 常にマスク着用
2	制限-小	政府・自治体等による大学への休業要請は発出されていないが、一定の活動制限要請等が発出されている状況	感染拡大に最大限注意して、対面による講義、演習、実験・実習を実施するが、一部を遠隔授業により実施する。	研究活動は続行できるが、感染拡大に最大限注意しつつ、研究室関係者(学生、研究員、教員)は現場での「3密」を避けるため滞在時間の調整、自宅での作業を検討する。	感染および感染拡大防止の取り組みを実施することを条件に、規模や内容を制限した活動を認める。	感染拡大に最大限注意して対面会議を行うが、必要に応じてオンライン会議を行う。不要不急の行事、「3密」を伴う行事は原則延期または中止する。	感染拡大に最大限注意しつつ、時差出退勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務による遂行を推奨する。	入構可 常にマスク着用 「3密」を避ける工夫
3	制限-中	政府・自治体等による大学への休業要請や強い活動制限要請等が発出されている状況	原則、遠隔授業のみとするが、「3密」を徹底して避けることを前提に実験・実習等、一部の授業を対面により実施することを認めることができる。	重要かつ緊急に実施すべき実験・研究を実施するため、必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りを許可する。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となる。	感染および感染拡大防止の取り組みが十分に実施できると認められた団体に限り、規模や内容を大きく制限した活動を認める。	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議を行う。行事は原則延期または中止する。	感染拡大に最大限注意しつつ、時差出退勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務による遂行を推奨する。一部業務の遅滞、事後処理を許可し、出勤する職員を可能な範囲で少なくする。	入構制限 常にマスク着用 「3密」の徹底回避を前提に入構・施設利用を許可することができる。
4	制限-大	政府・自治体等による大学への休業要請とともに、きわめて強い活動制限要請等が出されている状況	原則、遠隔授業のみ。	研究機能の最低限の維持のため、生物の世話、液体窒素の補充、サーバー維持などを目的に、研究員および教員のみの一時的入室を許可する。学生の入室は原則禁止とする。	原則、学内外問わず全面禁止。ただし、オンラインミーティングは可とする。	「3密」を避けられる会議を除き、原則としてオンライン会議を行う。行事は原則延期または中止する。	感染拡大に最大限注意しつつ、時差出退勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務に移行する。進行中の重要な事務を継続するため、業務上必要な職員が交代で出勤する体制とし、交代時に相互の面談は避ける。	原則、入構禁止「3密」の徹底回避を前提に一部入構・施設利用を許可することができる。その際、マスク着用。
5	制限-最大	政府・自治体等による大学への休業要請とともに、あらゆる活動の制限・停止等が強く要請されている状況	遠隔授業のみ。	研究機能の最低限の維持のため、生物の世話、液体窒素の補充、サーバー維持などを目的に、研究員および教員のみの一時的入室を許可する。	学内外問わず全面禁止。ただし、オンラインミーティングは可とする。	オンライン会議のみ。全ての行事は延期または中止する。	出勤して行わなければならないキャンパスの保安・保全・業務管理上必要最小限の業務以外は、原則として在宅勤務とする。	入構禁止